

七ヶ宿白石風力発電株式会社「(仮称)七ヶ宿長老風力発電事業  
環境影響評価書」に係る確定通知について

令和3年11月25日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

当省は、七ヶ宿白石風力発電株式会社「(仮称)七ヶ宿長老風力発電事業 環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、七ヶ宿白石風力発電株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた七ヶ宿白石風力発電株式会社は、同条第2項の規定に基づき、宮城県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成30年 4月 6日
環境大臣意見受理	平成30年 6月22日
経済産業大臣意見発出	平成30年 7月 5日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成30年12月 7日
住民意見の概要等受理	平成31年 2月20日
福島県知事意見受理	平成31年 3月27日
宮城県知事意見受理	令和 元年 5月20日
経済産業大臣勧告発出	令和 元年 6月 3日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 2年 6月26日
住民意見の概要等受理	令和 2年 9月15日
宮城県知事意見受理	令和 3年 1月13日
環境大臣意見受理	令和 3年 1月29日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 3月18日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 3年11月 5日
環境影響評価書確定通知発出	令和 3年11月25日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤

電話 03-3501-1742 (直通)